

医薬品の取締りについて

違反内容		医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器
* 1	不正表示医薬品等	0	0	0	0
* 2	無承認・無許可医薬品	0	0	0	0
* 3	医薬品等の違反広告	0	0	0	0

令和5年度

- *注 1. 法により義務付けられている所定の表示に不正のあったもの。
 2. 承認外の効能効果を標榜し、無承認無許可の医薬品等と認められたもの。（健康食品を含む）
 3. 医薬品等の適正広告基準に違反したもの（健康食品を含む）。